

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

～地域における知的障がい教育・支援教育の充実のために～

- 1 本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校
- 2 全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校
- 3 障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校

2 中期的目標

1 「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める

- (1) 地域における支援教育の「センター校」としての機能を発揮する。(自立活動・支援部、研究部、各学部、首席)
 - ア 「支援教育ナビセンター：地域支援室」の効果的運用をおこなう。
 - イ 地域の支援教育の充実のため、高校学校、私立学校を含む学校園への支援を推進する。
 - ウ 市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める(市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。医療機関との連携)。
- (2) 組織的・効率的な学校運営を進める。(各校務分掌、各学部、アレルギー検討委員会、PTA、首席)
 - ア 教頭、首席を中心とした自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。
 - イ 次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。
- (3) 児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう環境整備を進める。(健康教育部、生活指導部、防災委員会、PTA、各学部、首席)
 - ア 感染症等を含む災害時の迅速な情報提供・収集のための、SNSの一層の活用を進める。
 - イ 不審者対応、デイサービス送迎、登下校などの安全確保態勢を一層強化する。
 - ウ 教職員がよりの確な判断力と行動力を高めるため、実践的で体験的な内容で防災訓練、避難訓練を実施する。
- (4) 様々な課題を抱える児童生徒の支援に向けて、子ども家庭センターや市町村関係部局、福祉機関との一層の連携を進める。(自立活動・支援部、進路指導部、各学部)
 - ア 児童生徒の課題について学部を超えて情報を常に共有し、きめ細かな実態把握と専門人材等との連携を踏まえた支援を行う。

2 魅力ある授業づくりと障がいの状況に応じた指導力の充実・向上を図る

- (1) 1人1台タブレット、大型テレビ、プロジェクターなどのICT機器を活用した教育を充実・推進する。(総務部、情報部、各学部、首席)
 - ア 各ホームルーム教室のICT環境整備を進め活用を促進する。(情報部、総務部、各学部、首席) ※R6指標：全教室に提示装置配備 R4:93.6%
 - イ 魅力的な教材教具開発とともに、ICTを効果的に活用した授業の研究を推進する。(研究部)
- (2) 「指導と評価の年間計画(シラバス)」を軸に、高槻支援学校が培ってきた一貫した教育実践を継承し、さらに深化させる。(新設)
 - ア 児童生徒一人一人に応じた自立活動を充実させ、児童生徒の豊かなコミュニケーション環境を整える。(新設)
 - イ エビデンスを基にした教育を推進しながら、授業に集中できる授業づくり、適切なかわり方を追求する。
- (3) 経験年数の少ない教員へのOJT環境を充実させ、学校全体としての専門性の維持・向上をはかる。(研究部、各学部、首席)
- (4) 「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、「働き方改革」を一層推進する。(教務部、労働安全衛生委員会、運営委員会、各学部、首席、管理職)
 - ※ 教育庁から示されている働き方改革10項目すべてを円滑に実施する。
 - ア すべての教職員が相互に助け合い資質を高め合う、同僚性の高い職場環境づくりに努める。

3 卒業後の支援のある自立生活をめざした小学部からのキャリア教育の推進を図る

- (1) 小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。(進路指導部、健康教育部、生活指導部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席、キャリア教育委員会、コース制検討委員会、性に関する指導委員会)
 - ア 主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力と、豊かでたくましい人間性をはぐくむ教育を推進する。
 - イ 児童生徒が主体的に取り組む協働的な活動などを通じて「自己肯定感」、「自己有用感(必要とされている自分の発見)」を高められる教育を推進する。
 - ウ キャリア教育の視点から、継続性や系統性を重視しながら小学部・中学部から高等部までのカリキュラムを見直す。
- (2) 児童生徒が卒業後に生き生きと輝ける共生社会の実現に向けた取組みを推進する。
 - ア 人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動において人権教育を計画的、総合的に推進する。(人権教育委員会)
 - イ 交流及び共同学習や、地域の取組みへの参画などを通じて、地域における障がい者理解を推進する。(地域連携部、各学部、首席)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>保護者の回答分析と、前年度との比較 <提出率：57.1% (昨年度：67.2%) ></p> <p>○保護者の回答を分析した結果、肯定的な回答80%以上の項目が23項目中15項目(うち90%以上が9項目)となり、本校の教育活動をおおむね肯定的にとらえていただいている。令和4年度と比べて傾向などに大きな変化はみられなかった。</p> <p>[肯定的評価が90%以上の項目]</p> <p>子どもは学校に行くことを楽しみにしている。(91.3%) / 教員は専門性の向上に努めている。(92.8%) / 保護者のニーズを踏まえている。(92.7%) / 学校生活の様子を知ることができている。(94.7%) / 通知表はわかりやすく工夫されている。(92.8%) / 事故・災害時の緊急連絡等を迅速に発信している。(90.3%) / 個別の支援計画及び指導計画の説明とニーズ対応。(95.6%) / 個別の支援計画及び指導計画に基づいた指導。(90.9%) / 通学バスがスムーズに運行されている。(90.8%)</p> <p>○安全面・衛生面の整備に関する項目の「わからない」という回答が40.2%あり、自由記述の中にも建物の老朽化に関する意見が多く見られ、対策が必要であることがわかった。</p> <p>保護者と教職員の回答比較</p> <p>○保護者と教職員の回答を比較分析した結果、教職員より保護者の肯定的評価が5ポイント以上高かった項目は6項目あり、いずれも教育の充実に向けて校内で進めてきた取組みについての項目であった。</p> <p>[肯定的評価が「保護者>教職員」となっている項目]</p> <p>教員は専門性の向上を図っている(差8.6%) / 通知表はわかりやすく工夫されている(差22.4%) / 個別の支援計画及び指導計画の説明とニーズ対応(差12.2%) / 個別の支援計画及び指導計画に基づいた指導(差5.3%) / 子どもが楽しむ・運動するための環境整備(差19.7%) / HP等による積極的な広報を行っている(差19.9%)</p> <p>○反対に、保護者に比べて教職員の肯定的評価が5ポイント以上高かった項目は次の4項目(令和4年度10項目)あり、学校運営上、留意が必要であることがわかりました。中でも、「学習指導」「ICT活用」に関する2項目は保護者の「わからない」という回答が多く見られており、今後も継続して知っていただく取組みが必要であることがわかった。</p> <p>[肯定的評価が「保護者<教職員」となっている項目] ※は、保護者の「わからない」</p> <p>子どもが学校を楽しんでいる(差5.8ポイント) / 子どもにとって授業がわかりやすく楽しい(差9.0ポイント) ※12.4% / 相談への対応は適切である(差7.9ポイント) / ICT環境の整備に努め積極的に活用している(差18.4ポイント) ※30.3%</p>	<p>【第1回学校運営協議会】令和5年5月15日</p> <p>・経営計画において、「働き方改革」の一層の推進が取りあげられている。これにより教職員に余裕が生まれることを期待する。・教員に余裕があることが児童生徒への教育活動の改善充実につながると考えられるので、そのような好循環がつけられるよう、「働き方改革」のめざすところを保護者等へ丁寧に説明し、取組を進めていただきたい。・首席の役割について、4名の首席が多岐にわたる校務の推進や調整に取り組んでおられるが、首席の時間外勤務の時間数が増えることが懸念されるので、首席にこれ以上業務が集中しないよう、配慮いただきたい。・「働き方改革」の推進とともに、教職員の時間外勤務の実態も把握していただき、産業医と連携して、教職員の健康管理につとめていただきたい。</p> <p>【第2回学校運営協議会】令和5年10月16日</p> <p>・保護者が地域の相談事業所へ直接相談する場合も増えてきている。・PTA活動について、保護者の負担が増えないようにすることも学校が配慮していただきたい。・地域の教育的資源を活用するなどして体験の機会を増やしていただきたい。・学校教育自己診断の実施に当たっては、保護者への案内を工夫するなどしてわかりやすくなるよう、実施していただきたい。・教科書選定に関して、文部科学省著作検定教科書を活用されていることを評価したい。・進路指導に関して、今年度は就労率が高くなったことを評価したい。</p> <p>【第3回学校運営協議会】令和6年1月24日</p> <p>・防災の取組に関して、避難訓練を工夫して実践していることがわかった。実際に災害が起きた時、支援を必要とする子どもの保護者は、支援学校への避難を希望していると聞く。設置者や関係部署との調整が行われていると聞くが、ひきつづき検討を重ねていただきたい。・社会的に「人材不足」と言われている。貴重な人材である初任者等が指導や学校業務を続けていけるよう、OJTなどにより、次年度も人材育成を進めていただきたい。・地域との交流について、学校間交流にも取り組んでいるとのことなので、継続していただきたい。・高等部卒業後、集団になじめない傾向を有する卒業生が増えている印象である。在校生になにか手だてを講じていただけたいことを期待する。・本校の学校運営協議会における報告等を聞き、地域の障がい者理解が促進されていると感じている。ひきつづき、実践を重ねていただきたい。</p>

府立高槻支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R4年度値]	自己評価
1 保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり	(1) 地域支援のセンター機能の発揮	(1) ア 高等学校、私立学校への支援を進める。 イ 地域の医療機関等との連携をすすめる。	(1) ア 高等学校からの要請に応じた支援を重点的に実施する。(年間3件以上継続) イ 医療機関との連絡会議を開催する。[新]	(1) ア ○槻の木高校出前授業 ナビセンター日より6回発行 イ ○“三島医療圏ネットワーク”オンラインによるミーティング開催(2回)
	(2) 組織的・効果的な学校運営	(2) ア 首席が複数の分掌を管轄し、首席間の密な連携を図ることで校務を円滑に運営する。 イ 校務分掌内の連絡に ICT を活用する。	(2) ア 首席間でグループウェア等を用いて情報共有を行う。[新]。 イ すべての分掌がグループウェアを活用した情報共有を行う。[新]	(2) ア ○ 運営委員会ではペーパーレスを実現。 イ ○ Classroom はすべての分掌で開設。活用にはばらつきがある
	(3) 安全安心な環境整備	(3) ア 緊急時の迅速な情報収集・提供のため、日常的に SNS の一層の活用を進める イ 不審者対応、デイスーパー送迎、登下校などの安全確保態勢を一層強化する。 ウ 実践的で体験的な内容で防災訓練、避難訓練を実施する。	(3) ア SNS 連絡網の活用を一層促進する。(学校からの発信: 1200件) [1204件] (※保護者への返信: 4995件は除く) イ 校内の駐車スペースの活用と放課後等デイスーパー送迎車の誘導、下校方法の態勢を改善する。 ウ 年間2回実施(うち1回は、例年と異なる想定や形態)	(3) ア ○学校からの発信 980件(同報配信も1件とカウント。返信の 7679件は別カウント) 2/26 現在 イ ○誘導態勢確立により、事故ゼロ。 ウ ○2回めには、事前に実施する時間を伝えずに行う避難訓練を実施
	(4) 関係機関との連携	(4) ケース会議を組織的に開催するなど、地域の行政や福祉と密接に連携した支援を進める。	(4) ア 全校保護者を対象として、地域の相談支援事業所から相談員を校内に招いた相談会(出張相談)を分掌が共同して開催する。(20件以上) [20件] イ 各部コーディネーターと首席がすべてのケースを把握するとともに、定期的に管理職、首席、部主事が会議を持ち、児童生徒にかかる情報を共有し方策を検討する。(年間40回) [新規]	(4) ア △ 年3回実施したが、参加者6件分→コロナ禍が明けて、学校以外での相談が進んだと考えられる。 イ ○首席・部主事・管理職で個々のケースにかかわる状況を情報共有している。34回実施 2/26 現在 (達成見込み)
2 魅力ある授業づくりと障がいの状況に応じた指導力の充実・向上	(1) 1人1台タブレットなど ICT 機器の活用	(1) ・各教室の ICT 環境整備を進める。 ・授業における ICT 活用を促進する。	(1) ・特別教室を含むすべての教室に TV 等の提示装置を設置する。(100%) [93.6%] ・すべての授業において、ICT 機器を活用し、アクションプラン活用アンケートでの教員の回答率を 80%以上とする。[81.1%]	(1) ・◎ 100%を達成。加えて電子黒板4台を活用 ・○課題別研究にて ICT にかかる研究グループを3つ立ち上げた。アンケート(81.2%)
	(2) シラバスの充実	(2) エビデンスに基づく指導、シラバスの充実に向けた取組みを進める	(2) エビデンスに基づく指導とシラバスの充実をテーマにした職員研修会を実施する。[新]	(2) ○7月19日 田路教頭による勉強会、20日 梅花女子大学教授による研修会実施
	(3) 専門性の維持・向上	(3) 経験年数の少ない教員への OJT 環境を充実させる。	(3) ・初任者の学部間交流を実施する [年間1回] ・授業力の向上と、経験の少ない教員の OJT を促すため、教員相互の授業観察の機会を年10回以上設定する。(継続) [10回]	(3) ・○初任者がいないため、10年経験者で実施済 ・○互いの授業動画を見られる研修システム「授業ライブラリー」(10回)
	(4) 働き方改革	(4) ・全校一斉定時退庁日を週に1回設定する。 ・欠席連絡等の SNS 活用を一層促進し、時間外の電話を自動応答にする。	(4) ・設定日において18時までに全員が退庁した日を10日 [0日] ・SNS 連絡網の活用を一層促進する。(保護者からの発信: 6000件) [5905件]	(4) ・○10日 ・◎予想を超える活用。保護者からの発信 8575件 2/26 現在。
3 卒業後の支援のある自立生活をめざしたキャリア教育の推進	(1) キャリア教育の推進	(1) ア 児童生徒の性に関する指導を実施する。 イ 高等部1年次より、卒業を見据えた取組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導を行う。 ウ ・卒業生のアフターケア及び定着支援を行う ・小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。	(1) ア 今日的な課題に対応した内容で、性に関する指導(授業)を実施する。(全学部全学年3回ずつ) イ 6月に実施する3年生の進路懇談の希望をもとにした進路先の実現率を90%以上とする。[97%] ウ ・夏季休業中に、元担任等による進路先訪問を実施する等の取組みを進め、半年後の定着率を、90%以上を維持させる。[97%] ・校内の教職員が校内で一貫したキャリア教育に対する視点を共有できるよう、キャリア教育だよりを発行(年3回)する。[3回]	(1) ア ○1・2学期実施済(小・中・高)3学期実施予定 PTA による学習会 1月15日実施 イ ○36人/37人決定 現在97% ウ ・ ○31人/32人(96.8%) ・ ○3学期3号発行済
	(2) 共生社会の実現に向けた取組み	(2) ア 人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動において人権教育を計画的、総合的に推進する。 イ 交流及び共同学習や、地域の取組みへの参画などを通じて、地域における障がい者理解を推進する。	(2) ア ・人権啓発研修会を年に2回設定する。[1回] ・T-net による授業を、小学部、中学部を含む全学部で実施する。(年16回以上) [17回] イ ・希望するすべての児童生徒の居住地校交流を1回以上実施する。[希望者すべてに実施] ・高槻福祉展など、地域のイベントの開催に学校として参画する。(年間に3つの企画)	(2) ア ・○7月21日、12月22日実施済み ・○17回 イ ・○希望者すべてに実施済み 希望者: 小36人/中19名 各校と連絡を取って順次実施している。次年度は開始時期を早める。 ・○ 12/3.4福祉展、1/13冬まつり 富田文化祭、赤大路文化祭